

平成12年4月

千代田区

工事費等の積算基準等の公表について

千代田区（以下「区」という。）では、建築工事、設備工事、土木工事及びこれらに類する工事、並びに設計、測量、地質調査委託（以下「公共工事等」という。）における入札・契約手続きの透明性をより一層向上させるため、公共工事等の工事費積算に用いる積算基準及び設計材料単価並びに設計労務単価について下記のとおり定めていることをお知らせします。

記

1．積算基準

東京都の積算基準を参考に区の積算基準としています。

2．設計材料単価

区は、（財）建設物価調査会が市販する「月刊 建設物価」及び（財）経済調査会が市販する「月刊 積算資料」に掲載されている材料単価及び東京都の単価を参考に区の設計材料単価として定めています。

3．設計労務単価

国の農林水産省、運輸省、建設省の3省で決めた設計労務単価を参考に区の設計労務単価として定めています。